

令和7年度（2025年度） 第11回 オホーツク地区O-40シニアサッカーリーグ 開催要項（案）

1. 目 的 こよなく愛するサッカーを通じ、北海道のシニア年代の親睦と交流を深め、北海道シニアサッカーの発展に寄与すると共に、生涯スポーツの振興に資することを目的とする。
2. 主 催 オホーツク地区サッカー協会
3. 主 管 オホーツク地区サッカー協会 シニア委員会
4. 登録及び参加資格 1）（公財）日本サッカー協会・（公財）北海道サッカー協会・オホーツク地区サッカー協会に登録及び北海道シニアサッカー連盟に加盟登録を完了した第一種及びシニア登録チームとする。
 2）4月1日現在にて39歳以上の選手にて組織されているチーム。
 3）新規加盟についてはシニア委員会が協議決定する。
 4）本リーグに所属するチームは、本リーグに登録されていない選手を出場させてはならない。
 5）選手の追加登録は、参加選手のエントリー変更はW E B登録のコピーと追加登録金領収のコピーとR7選手変更届を出場する試合の前迄にシニア委員長に提出すること。
 6）選手の移籍に関しては、（公財）日本サッカー協会基本規程に基づく。

 【シニア内規】① 39歳以上の選手で構成されたチームとする。（令和7年4月1日で満39歳以上の選手）
 ② シニア委員会が特に認めたチーム。（今後、シニア種登録が考えられるチーム）
 ③ その他、協議すべき事項はシニア委員会で行い決定する。
5. リーグの編成 40リーグの構成は、参加チームの申し込みを受け、チーム数が確定した段階で、シニア委員会で協議し決定する。
 令和7年度 参加チーム 7チーム
 オホーツクシニアサッカークラブ、北見LEGEND、
 FC.IDEAL CUARENTA（2チーム）、遊蹴会
 FCイーグルス.GF、Revival S.C
6. 日程、会場等
 第1節 6月1日(日) モイワスポーツワールド D面 （北見市）
 第2節 6月15日(日) モイワスポーツワールド D面 （北見市）
 第3節 7月27日(日) 端野町屯田の杜多目的グラウンド （北見市）
 第4節 8月31日(日) 遠軽人口芝B （遠軽町）
 第5節 9月5日(日) モイワスポーツワールド D面 （北見市）
7. 順位の決定方法 勝点（勝：3点、分：1点、負：0点）、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、抽選の順で決定する。
8. 競技規則 （公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
 1）競技形式 1回戦総当たりのリーグ戦とする。（11人制）
 2）競技時間 50分（25－5－25）、延長・PK戦は実施しない。
 3）試合成立 試合成立の必要人数は7名以上とする。
 競技時間を過ぎても入場しないチームは試合放棄と見なし、対戦チームの勝ちとする。その場合の得点は5：0とする。
 4）メンバー用紙は、競技開始前までに提出すること。
 提出の無い場合は試合放棄とみなし対戦チームの勝ちとする。（この場合も得点は5：0）
 5）競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審の許可を得て交代することができる。試合中は再交代を認める。
 6）選手の服装は、（公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程による。
9. 参加申込み 1）申込締切日：令和7年5月14日（水）
 2）参加申込先：オホーツク地区サッカー協会 シニア委員長 三ヶ山裕右（携帯：090-1649-5376）
 E-mail：fc-mikayama@olive.plala.or.jp

10. 懲 罰
- 1) 本リーグ期間中に警告を2回受けた選手は、次のリーグの1試合に出場出来ない。
 - 2) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次のリーグの1試合に出場出来ない。
また、それ以後の処置については、シニア委員会において決定する。
 - 3) 本リーグに所属する選手・役員に社会人として恥ずべき行為があったとき、即時除名とする。
 - 4) 本リーグから除名された選手・役員は再登録を認めない。
 - 5) 本リーグの運営要項に記載のない懲罰に関しては、シニア委員会において決定する。
11. 審判員
、記録員
- 1) リーグに加盟登録したチームは、JFA公認審判員4級以上を必ず4名以上帯同させること。
 - 2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
 - 3) 審判員の服装は主審・副審・第4審を問わず、必ず審判服を着用すること。
 - 4) 競技記録を取る者に審判員の資格は必要ない。第4審判が記録員となることも可能とする。
 - 5) 記録員は得点結果、得点者、警告・退場者を主審に確認して、シニア委員会に報告する。
12. 負傷
、事故の責任
- 1) リーグにおける負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。
また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
 - 2) 参加選手は、自己責任のもと健康状態には特に注意し出場すること。
 - 3) 各チームにおいて、リーグ開催前にスポーツ傷害保険等に参加することを推奨する。
13. その他
- 1) 令和7年度（2025年度）はリーグ参加登録料は徴収しない。
本年度の必要経費を計上し、次年度以降の参加料をシニア委員会において決定する。
 - 2) 本リーグにおいて賞品（カップ・盾・賞状等）は発生しない。結果報告のみとする。
本リーグの結果は道東大会、全道大会の出場を決定するものではない。
 - 3) 荒天・震災・雷等の不測の事態が発生した場合は、シニア委員会で協議のうえ対処する。
中断・中止・延期することがあることを留意すること。
 - 4) 眼鏡：プラスチックまたは類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。
 - 5) 本リーグ運営要項に規定されていない事項が発生した場合については、シニア委員会で協議の上決定する。